

笛吹市 SDGs 推進方針（案）に対する パブリックコメントの募集について

1 目的

「持続可能な開発目標」いわゆる SDGs について、本市では、第二次笛吹市総合計画において掲げた市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」の実現に向けた取組と SDGs の理念が重なるものであり、将来像実現のため取り組んでいくことが SDGs 達成に寄与するものと考え、取組を推進しています。

今後、更なる取組につなげていくため「笛吹市 SDGs 推進方針（案）」を定め、SDGs に対する市の統一的な考えを示し、SDGs 達成に向け推進していくこととしました。

ついては、今後の推進方針策定の参考とするため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いいたします。

2 意見募集期間

令和 4 年 2 月 10 日（木）～令和 4 年 3 月 9 日（水）

※上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの時間帯に、笛吹市役所総合政策部政策課で閲覧できます。

3 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」をダウンロードし、必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。電話ではお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
「pubc-seisaku@city.fuefuki.lg.jp」宛にメールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
FAX 番号（055-262-4115）に送信してください。

(3) 郵送の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
〒406-8510 笛吹市石和町市部 777 笛吹市役所政策課政策推進担当まで
郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を入力後、
笛吹市役所本館 2 階、政策課政策推進担当まで提出してください。

4 御意見等の取り扱い

提出された御意見等については、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する市の考え方とともに笛吹市ホームページで公開します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公開しないことはもとより、ほかの目的で使用することは一切ありません。

5 問い合わせ先

笛吹市役所 総合政策部 政策課 政策推進担当

電話 055-262-4111(内 214・215)